3次元点群データ活用基盤整備業務仕様書

本仕様書は、山梨県(以下「委託者」という。)が発注する「3次元点群データ活用基盤整備業務」を受託する者(以下「受託者」という。)の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 業務名称

3次元点群データ活用基盤整備業務

2 趣旨・目的

県土の3次元点群データ(レーザ計測データ)を収集・整理し、オープンデータ化を目指した3次元点群データ活用基盤の整備を行うことを目的とする。

3 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務概要

- (1) 航空レーザ計測データとりまとめ
- (2) 車載写真レーザ測量システム(以下、MMSという)レーザ計測データとりまとめ
- (3) パイロットプロジェクトに向けたデータとりまとめ

5 業務内容

- (1) 航空レーザ計測データとりまとめ
 - ・山梨県(各部局の計測成果)及び近隣公共団体(国土交通省・東京都)が保有する山梨県域を対象とした航空レーザ計測データを収集し、仕様や計測範囲について整理する。なお、データについては以下を想定。

オリジナルデータ、グラウンドデータなど

・整理したデータを基に、オープンデータ化に向けた公開形式・公開単位・公開手法の整理を行い、必要に応じてデータ変換を行う。なお、オープンデータプラットフォームについては以下を想定。

「G空間情報センター」「やまなしデータプラットフォーム」など

- (2) MMSレーザ計測データとりまとめ
 - ・山梨県が保有する県道を対象としたMMSレーザ計測データを収集し、仕様や計測 範囲について整理する。なお、データについては以下を想定。
 - MMS計測データ
 - ・整理したデータを基に、オープンデータ化に向けた公開形式・公開単位・公開手法の整理を行い、必要に応じてデータ変換を行う。なお、オープンデータプラットフォームについては以下を想定。

「G空間情報センター」「やまなしデータプラットフォーム」など

- (3) パイロットプロジェクトに向けたデータとりまとめ
 - ・上記航空レーザ計測データおよびMMSレーザ計測データの一部を、別途実施のパイロットプロジェクトで活用できるよう整理する。詳細は委託者と協議のうえ決定する。

6 報告書等の成果品

- (1)成果品及び納期
 - ・オープンデータ用航空レーザ計測データ (納期:委託者が別途指示)
 - ・オープンデータ用MMSレーザ計測データ (納期:委託者が別途指示)
 - ・報告書(納期:委託者が別途指示)
 - ・その他委託者が指示したもの(納期:委託者が別途指示)

(2)納品方法

- ・オープンデータ用レーザ計測データHDD等 1式
- ・報告書(紙媒体)2 部及びDVD—R 等による電子データ1部 なお、オープンデータ用レーザ計測データについては、納品前に委託者と十分調整 すること
- (3)納品場所

山梨県知事政策局リニア未来創造・推進グループ(山梨県庁北別館5階)

7 その他

- ・委託業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、委託業務の一部の再委託又は一部を請け負わせることについて、事前に委託者の承認を得るものとする。
- ・受託者は、契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書(実施内容、作業スケジュール等を記載)を提出し、委託者の承認を得ること。業務の実施にあたっては、委託者と十分協議した上で実施するものとする。
- ・受託者は、委託業務の履行にあたり、契約書及び本仕様書に疑義が生じたとき は、速やかに委託者と協議を行うこと。
- ・関係法令等を遵守し、業務を遂行すること。
- ・本業務の遂行にあたり必要となる資料及びデータの提供は、委託者が妥当と判断 する範囲内で提供する。所定の手続きをもって受託者に無償で貸与するが、業務 完了時には速やかに返却すること。
- ・委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了 した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間に関わらず第三者に漏らしてはならない。
- ・本仕様書については、プロポーザルの結果、契約締結候補者となった者と委託者 との間で再度協議の上、双方の合意が得られた内容に修正した上で、契約書に必 要な書類とともに添付する。